

2023年1月吉日

お客様各位

適格請求書発行事業者番号（インボイス発行事業者登録番号）の通知について

生和不動産保証株式会社

拝啓

平素は弊社業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始する予定です。

複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。そこで弊所の適格請求書発行事業者登録番号をご通知いたしますのでご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

生和不動産保証株式会社

適格請求書発行事業者番号 **T9120001168543**

以上

---

上記登録番号は、国税庁適格請求書発行事業者公表サイトからもご確認になれます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=9120001168543>

※インボイス制度に関する詳細は、国税庁サイトをご覧ください。